

1. 意見

1. 和歌山



土地を有する者の人として、柳の木等が相当に大きく  
なつて水害、害虫の発生源、環境の面等にて、  
覆慮-エヒるので、伐採をお願い致します。(木の流しが思はれてきた。)

1. 伐採後 8号橋上流から7号橋下流迄  
両側に桜の木を植えていたたい。